

産業建設委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

全国的な「超少子高齢社会の到来」、「都市部への人口流出による過疎化」等により、地方の人口減少が本格化する中、農山村地域においては農林業の担い手・後継者不足が進行している。また、農作物の価格低迷に加え、昨今の物価上昇に伴う肥料・燃料の価格高騰や農業機械などの買い替えに多額の経費が必要となるなど、農業従事者の経済的な負担も大きくなってきている。さらに、有害鳥獣による農作物への被害は、農業従事者の営農意欲を低下させるとともに、耕作放棄地の増大につながっている。加えて、森林の荒廃も進んでおり、今後これらの事態はますます深刻化していくことが予想される。

これらの課題は本市においても例外ではなく、過疎化・高齢化の進行に伴い、地域活動等の維持が集落単位の自力では困難な状況となっている。

以上のことから、産業建設委員会では、農林業が抱える課題を整理するとともに中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、「中山間地域の振興」についてをテーマに設定し、振興支援策について調査研究を行った。その結果を以下のとおり報告する。

【現状把握】

当委員会では、中山間地域の農家・団体の現状、及び本市の中山間地域の農林業の実態について現状把握をするため、産業環境部に対し、産業環境部が令和4年10月に実施したアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）や、国・県・市における中山間地域の農林業を支援する制度・支援策などの資料を求め、聞き取りを行った。

1 中山間地域の農林業が抱える課題

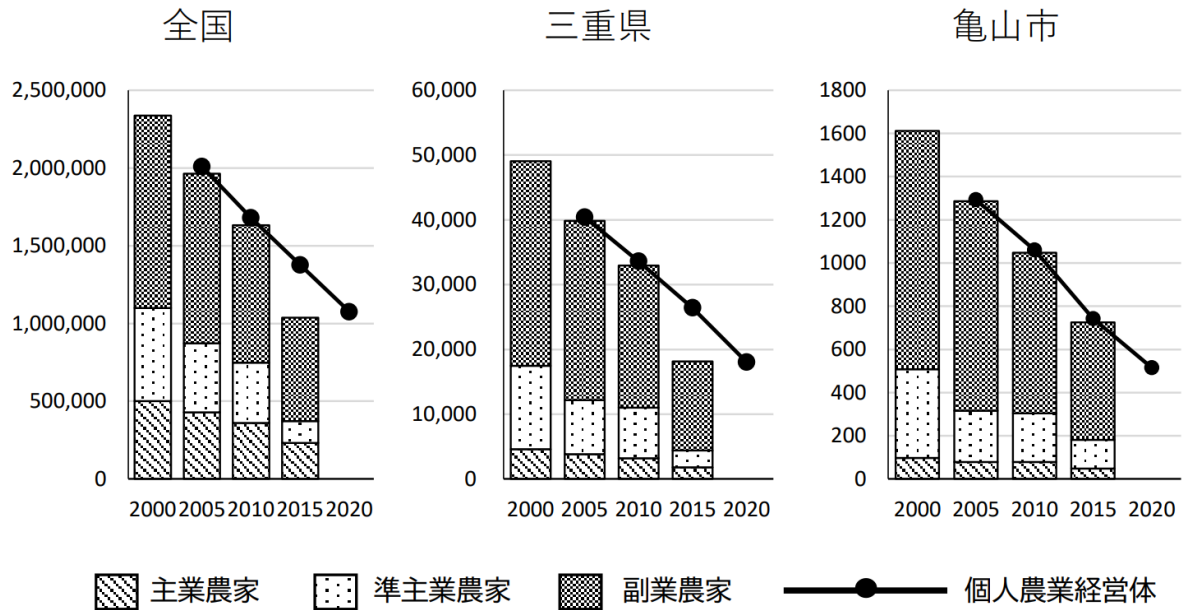
(1) 後継者・担い手の不足

農林業センサスによると、農家数は全国的に大きく減少しており、本市においても同様に、2000年は約1,600件であったが、2015年には約700件と半数以下となっている。（図1参照）

また、農業従事者については、65歳以上の割合は2000年は約27%であったが、2020年には約45%に増えている。（図2参照）

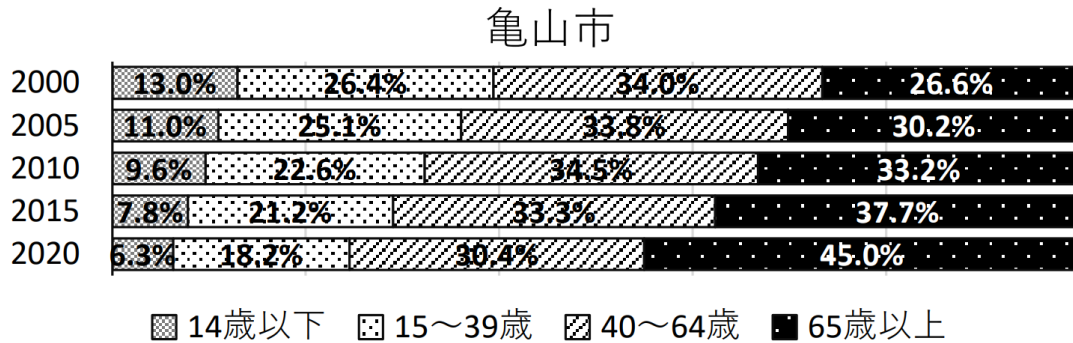
さらに、アンケート調査の結果によると、「後継者がいる」と回答した農家は、全体の16%程度にとどまっているほか（図3参照）、農業経営の規模を縮小したい、離農したいという回答や、新規就農者や農業後継者の支援を求める意見が多く見られ、後継者・担い手が不足していることが顕著に表れている状況がうかがえる。

■ 図1 農家数の推移



農林振興課提出資料より抜粋

■ 図2 年齢別農業従事者比率の推移



農林振興課提出資料より抜粋

■ 図3 後継者について



農林振興課提出資料より抜粋

(2) 耕作放棄地の増加

農地法（昭和27年法律第229号）に定められた農地の利用状況調査において、市の耕作放棄地は、令和2年度には527haであったのに対し、令和3年度には550haとなり、耕作放棄地が増えている。

また、アンケート調査の結果によると、圃場整備を求める声もみられたが、農業従事者の不足により農地の維持管理が非常に厳しくなってくることから、市の農業施策として、耕作放棄地対策の支援を望む声が多く見られ、これも後継者・担い手不足から生じる問題の1つであるといえる。

(3) 有害鳥獣による農林業被害の深刻化

アンケート調査の結果によると、本市の施策に対する要望において、農家・団体とも最も多かったのが「鳥獣による被害対策」である。中でも防護柵・電気柵の設置費用の補助の拡大や、防護柵をより強固なものにするよう求める声が多く、助成が十分ではない状況がうかがえる。

補助金の拡大などにより改善される点もあるが、これも後継者・担い手不足から生じる問題の1つであるといえる。

2 国・県の取組

国、県の農林業支援・担い手対策などについては、さまざまな方面から多くの支援が講じられている。そこで、中山間地域の活性化や担い手対策の観点から、その一部について産業環境部から、以下のとおり支援策の説明を受けた。

(1) 国の取組

・就農準備資金

就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける方に資金を交付する。

・経営開始資金

新たに経営を開始する認定新規就農者に資金を交付する。

・経営発展支援事業

就農後の経営発展のための機械、施設導入に対して補助金を交付する。

・経営所得安定対策等事業

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策を実施している。

・農業者育成支援

認定農業者や集落営農組織が、農業経営に必要となる農業用機械を新たに整備するために必要な経費の一部について補助を行う。

・ **女性の活躍推進**

地域のリーダーとなり得る女性経営者の育成、女性が働きやすい環境づくりなどの取組を支援する。

・ **農山漁村振興交付金**

農山漁村に関わる定住や都市との交流を促進するとともに、関係人口の創出等の支援を行う。

・ **森林・林業の担い手育成総合対策**

新規就業者への研修、就業前の給付金支給、就業体験や女性の活躍など多様な担い手の確保、育成を推進する。

・ **森林・山村地域振興対策**

森林の多面的機能の発揮、山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用や森林空間の利用創出などに対し支援する。

(2) 県の取組

・ **三重県農業大学校**

農業に関する高度な技術及び経営について実践的な教育により、優れた経営者等を養成し、農林漁業者、農業指導者等に必要な研修を行う。

・ **みえ森林・林業アカデミーの運営**

次世代を担う林業の人材育成のための機関を運営する。

・ **LPWA等を利用したスマート林業推進事業**

低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWA(※)を活用した労働安全性の向上に取り組む事業者を支援する。

※LPWA(Low Power Wide Area)は、低消費電力で長距離のデータ通信を可能とする無線通信技術で、伝送速度は低速なものの、LTE並みの広域・遠距離通信を、低消費電力・低コストで実現できるという特徴がある。

3 亀山市の取組

本市においても、中山間地域の農林業を支援する取組として、様々な事業が行われているが、その一部について、産業環境部から、以下のとおり支援策の説明を受けた。

・ **亀山サステナブル農業奨励事業**

市内で農業を経営する法人や認定農業者、認定新規就農者を対象に令和4年度から実施している。この事業は、市の設ける条件を満たす法人を認証し、交付金を交付す

る取組や、認定農業者が取り組む持続可能な農業経営に必要な資格や免許の取得費用の一部補助（5万円を限度）を行っているほか、国の経営開始資金を受給する認定新規就農者のうち、市が設ける条件（50歳に満たない者、市外からの移住等）を満たす者に上乗せ（10～50万円）して補助金を交付する。

・ **亀山市農業経営基盤強化資金利子補給金**

認定農業者等が、経営規模拡大等を図るために借り入れる資金の利子を補給する。

・ **農地利用集積推進事業**

規模拡大のため新たに農地の利用権設定等を行った認定農業者や集落営農組織に補助金を交付することで、農地利用集積を推進し、農業の担い手の育成及び優良農地の確保を図る。

・ **耕作放棄地解消事業（耕作放棄地解消事業補助金）**

農業生産基盤の確保、耕作放棄地の解消を促進するため、農業振興地域に存する農地のうち農業委員会が荒廃していると認定した耕作放棄地を耕作可能な状態に解消した者に耕作放棄地解消面積に応じて補助金を交付する。

・ **田園環境保全事業（田園環境保全事業補助金）**

農地を保全し、持続的な田園環境の維持を促進するために、一団の農地（1ha以上、中山間地域にあつては30a以上）へ景観形成作物（れんげ、そば、コスモス、菜の花、ひまわり）を作付けした者に作付け面積に応じて補助金を交付する。

・ **畜産の振興及び畜産に係る環境整備**

豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策として畜産農家へ消毒のための消石灰を配布するとともに、豚熱ワクチン接種費用に対する補助金の交付を行う。

・ **中山間活性化事業（亀山市農業等の振興及び関係諸団体の育成に関する補助金）**

農業等の振興、関係諸団体の育成を図るため「亀山市農業等の振興及び関係諸団体の育成に関する補助金」を交付する。中山間地域においては、中山間地域の景観保全に関するPR活動、中山間地域における交流活動、その他中山間地域活性化のための活動を行う団体に対して補助金を交付する。

・ **中山間地域等直接支払制度**

農業生産条件の不利な中山間地域等において、5年間継続して農業生産活動等を行う集落組織に、傾斜や農地面積等に応じて国・県・市が交付金を交付するもので、中山間地域等における耕作放棄地の発生防止、農地の持つ多面的機能を確保することを目的とする。

・ **林業生産活動支援事業（森林経営計画作成推進事業費補助金）**

森林の施業等について作成する「森林経営計画」の促進活動（集約化、間伐実施の

合意形成活動)などを行う林業事業体等に対し、補助金を交付する。

・林業生産活動支援事業（利用間伐事業等補助金）

林業事業体等に対し、県が補助対象とした利用間伐、作業道開設事業について、市が上乗せして補助金を交付し、加えて市場等へ搬出した間伐材の材積に応じた補助金を交付する。

・森林経営管理事業

令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき、森林所有者による適切な管理が困難な森林の管理を実施する。

・有害獣被害防止対策事業（亀山市有害獣被害防止対策事業補助金）

有害獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵等の資材費購入（設置費を除く）に要する費用の2分の1を補助金として交付する。

【中山間地域のまちづくり協議会との意見交換】

中山間地域の農林業の現状などについて把握するため、中山間地域に該当するまちづくり協議会のうち、「野登地区まちづくり協議会」「白川地区まちづくり協議会」「加太地区まちづくり協議会」と、後継者・担い手不足、鳥獣被害、耕作放棄地などについて、意見交換を行った。

《野登地区まちづくり協議会での主な意見》

「野登地区まちづくり協議会」の会長及び地域の農業従事者等の計3名と、地域の農林業が抱える課題等について意見交換を行ったところ、次のような意見があった。

- ・大多数は兼業農家で、親ができなくなったから農業をしているなど、退職されてから農業をされる方が多い。
- ・過疎化、高齢化、少子化などを原因とする急激な人口減少により農林業に従事する方の数も減り、土地が荒れ、森林や田畑の手入れが行き届かない。
- ・田畑へ乗り入れるための道路や側溝の整備が行き届いていない。
- ・先祖から受け継いだ農地を守るために、体力的に無理をして頑張っている。
- ・市からは補助金だけでなく、農林業従事者の人員を確保されたい。地元だけでの維持管理は難しい。
- ・先祖が過去に、田や茶畑周辺に植林したことにより、大きく育ってしまった木の根や枝葉が、田や茶畑の維持管理に悪影響を及ぼしている。市にはこのような状況を伝えてきたが、見に来てくれた覚えがない。苦労を分かっしてほしい。

- ・茶や米など、専業農家は維持管理のための機械の買い替えに莫大な金額が必要となる。
- ・電気、ガス、油、肥料など、農業を行うために必要なあらゆる燃料・資材の値段が高騰している。
- ・子や孫などの若い世代は、田畑を必要としていない。ソーラーパネルの設置などに利用したいという。一方で、ソーラーパネルにしてしまうと治水力も無くなるため、困っている。
- ・鹿や猿による田畑や茶畑の獣害が目立つ。何をやってもうまくいかない。
- ・棚田のうち、実際に水田として使っているのは5分の1程度と少ない。他市町から棚田の見学に来られる方はいるが、移住して営農したいという方はいない。棚田1枚当たりの広さが大きすぎるのが原因か。
- ・米農家が少なくなっている一番の原因は、米を作っても、採算が合わないことである。市場に出すこともできないため、自分たちで食べるといった状況であり、細々と続けているのが現状である。
- ・山林の境界が分からない人が大勢いる。山の値打ちはもうほとんどなく、その山も放置されている状態である。

《白川地区まちづくり協議会での主な意見》

「白川地区まちづくり協議会」の会長及び地域の農業従事者等の計7名と、地域の農林業が抱える課題等について意見交換を行ったところ、次のような意見があった。

- ・市からいろいろ補助はあるものの、材料費が大きくなっており、肥料などは去年の倍ほどかかる。補助を励みにみな頑張っており、少なくとも現行の補助制度の継続は必要で、補助の上乗せをしてほしい。
- ・数年後には、稲作をしない人が増え、続けることは難しくなると思われる。米を作っている農家が毎年のように減っている。作ることに、維持管理が大変である。
- ・鹿や猪により、稲の芽を食べられる獣害が増えている。電気柵を張っても、動物にやられてしまう。
- ・子どもはいても、農業の後継ぎがない。自分たちと同じようなつらい目を、次世代にさせたいとも思えない。
- ・農地に係る手続きを簡素化することはできないのか。
- ・過疎化により空き家が非常に増えており、人がいなくなっている。どうしたら人が住むようになるのか、行政によるマッチングなどの支援をしてほしい。
- ・米を作ってもお金にならない。買った方が安い。補助金があっても、機械代や田の維持管理などにかかるお金とは合わない。
- ・子は田畑を相続するだけで、赤字になる。さらに相続しても遠くにいるため、田畑の維

持管理を行えない。そのため、地元の者が維持管理を行わなければならない。

- ・子や孫の世代が帰ってきてくれるように、もうけが少なくても、年寄りが張り合いのもてる簡単で獣害に遭わないような農作物を作りたい。
- ・農地台帳上、白地になっている田がたくさんあるが、それらは補助の対象にならない。白地であっても米を作っている以上、補助があってほしい。
- ・水路が壊れるところが少しずつ出てきている。
- ・茶畑も手入れが行き届かなくなると、1年で高さが1 mほど成長し、獣害のおそれも増える。
- ・電気柵の市の補助は、以前は75%だったが、最近は50%になった。以前の補助率にしてほしい。
- ・田畑へ乗り入れるための、道の整備をお願いしたい。

《加太地区まちづくり協議会での主な意見》

「加太地区まちづくり協議会」の会長及び地域の農業従事者等の計3名と、地域の農林業が抱える課題等について意見交換を行ったところ、次のような意見があった。

- ・電気柵の補助を受けるためには、一定の農地が必要だが、集めるのも難しく、地権者の了承を得るなどの手続きが複雑である。
- ・加太全体の50～60%は耕作放棄地である。数年経つとほとんど耕作放棄地になるのではないか。
- ・耕作放棄地をなんとかしたいが、簡単に作れる作物もなく、指導者もいない。今作っているシキミ（シキビ）も限界がある。
- ・行政は、農地や農業を守るため「地域計画」を地域ごとに作らなければならないと言うが、見通しのある計画は簡単にできるものではない。加太だけではないと思うが、守る農地を個々に決めるよう言われても、難しい。
- ・人口、後継者は徐々に減っており、空き家が増えている。高齢になって、農業を離れる人が多い。定年も65歳となってくると、それから農業をしようにも、なかなかやる気になれない。地域を活性化するために、一時的にでも移住者に来てもらいたい。
- ・移住、空き家の活用など、対策として話題になるが、すぐにできるような環境が整っていない。
- ・地域が積極的に獣害などに取り組むことも大事だが、市からの支援や応援もお願いしたい。地域の声を出しっぱなしにするのではなく、前へ前へ進むよう取り組んでいかなければならない。
- ・農地を手放したいという方の中には、空き家や森林も一緒に買って欲しいという方が多いため、なかなか売れない。農地も手放してソーラーパネルなどにしたい。

- ・米を作っても採算が合わない。親が農機具を揃えたから、仕方なくやっている方が多い。
- ・高齢者の方が楽しんでできる、小遣いが稼げるような仕組みなどがあると良い。また、農業と福祉のマッチングを考えてほしい。
- ・鹿や猿に対し電気柵が効かなくなっている。鹿や猿に作物を食べられてしまうと、意欲が湧かなくなる。獣害対策のために、大きな柵を造るなど方法はあるが、費用負担は大きく、地権者はそこまでやる意欲がない。
- ・地域の魅力づくりを考えたい。地域が一つにまとまって何かしようという雰囲気をつくっていかねばいけない。そのための行政の体制づくりをお願いしたい。

一方で、加太地区まちづくり協議会の会長は、田舎で農業をしたいとの思いから他市から加太へ移住された方であり、移住者の視点から、意見をうかがうことができた。

- ・加太地区には古民家や、畑や米を作るための広い土地があり、周りは自然が豊かで川が流れている。農業を行う環境にぴったり合う。外から来たからこそ、加太の良さが分かる。都会に住まれている方の中には、田舎暮らしをしたいという人がたくさんいる中で、「農業をしたい」という「需要」と、「空き家、農地がある」という「供給」が繋がっていない。行政やまちづくり協議会がこの2点をいかにつなげるかが課題であるため、つながっていきけるように様々な情報発信をしてほしい。
- ・初めて農業をする方が移住しやすいように、また移住後に農業が始めやすいように、空き家や耕作放棄地を使いやすい状態にしてほしい。また、空き家を活用するための整備等の対策のほか、空き家の外観や中が分かるようなPRや、移住した方が地元になじめるようにコーディネートを行うなど、移住の仕組み作りと対応ができる組織作りをお願いしたい。ほかにも、農業をしながらほかの自分の仕事もする、いわゆる「半農半X(※)」推進してほしい。

※総務省地域力創造アドバイザーの塩見直紀氏が定義づけた言葉で、持続可能な農ある小さな暮らしをベースに、「天与の才」(X=天職、使命、生きがい、大好きなこと、ライフワークなど)を世に活かす生き方のこと。

【行政視察】

他の自治体では中山間地域の振興に対する課題について、どのような施策を行っているのか、調査・研究テーマに沿った先進地である長野県松本市、長野県長野市、長野県伊那市及び岐阜県下呂市に、主に次の4点を調査事項として設定し、令和5年7月25日から27日にかけて視察を行った。

- 就農支援・移住など、担い手・後継者不足に対する対策について
- 肥料、燃料費、原材料、農業機械などに対する補助金事業について
- 鳥獣害対策について
- 耕作放棄地対策について

1 長野県松本市

松本市では、平成13年から、移住者を含む意欲ある就農希望者に実践的な農業研修を行うとともに、農業経営の開始に必要な農地の確保及び農業機械の取得等を支援し、農業の担い手を確保する取組として「松本新規就農者育成対策事業」が行われており、現在もその実績が着実に積み上げられている。

国・長野県の事業を補填する形で、市とJAが費用を負担し、それぞれの協働により取り組まれている。そのため、市独自のネットワークによる事業展開が可能となり、若い世代の研修生（これまでの研修生の平均年齢は37.5歳）を集めることができている。

また、国事業であれば就農者研修中は作物の販売はできないが、当事業であれば販売も可能であり、市の魅力も相まって、一定数の研修生を確保できている。これまでに45人の研修生が研修を終えており、そのうち43人が就農している。

さらに、長野県の新規就農里親制度（就農希望者の支援に積極的な熟練農業者の方を「里親」として登録し、就農を希望する方に紹介して農業研修をサポートする制度）の利用や、東京や大阪などの都市への就農フェアへの出展など、積極的に就農者の確保に努めている。

2 長野県長野市

長野市では、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い人・農地プランを法定化した「地域計画」の参考となる事例として、長野市の一部地域で「農地中間管理機構関連農地整備事業」に取り組まれている。

「地域計画」とは、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い人・農地プランを法定化した計画で、地域の農業をどのような農業にしていきたいのか、大切な農地をどう守り、次の世代につないでいくのかを農業関係者等で話し合い、10年後に目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画である。

「農地中間管理機構関連農地整備事業」は、地権者や担い手に負担金を求めずには場整備を行い、その農地のすべてを担い手に貸し付ける事業である。担い手は収益性の高い野菜や果樹を栽培し、利益から土地の賃料を払う。整備前の遊休荒廃地は、51.7%であったが、整備後は0%になり、りんごやぶどうの面積が大幅に増えている。担い手年齢の構成も、整備後は30～40代で25%を占めている。

ほかにも、担い手対策として、農家子弟が親の元気な時期から親とともに経営を担い、

徐々に経営を継承してもらうことを目的に実施されている「親元就農者支援事業」については、認定農業者の子（孫）で、転入または退職により1年以内に親元就農した45歳未満の方を対象に、3年間で年間120万円（全額市費）を支給するものである。

担い手確保のカギとなりうる移住・定住施策については、専門部署として令和5年度より移住推進課を設置し、庁内で横断的に連携を図っている。

3 長野県伊那市

伊那市では、「中山間地農業ルネッサンス事業」において、特に鳥獣被害防止のためにICT技術により、ワナの見回り労力の軽減に向けて、低電力・低コスト通信技術（LPWA）を活用した「くくりワナセンサー」の開発・実証に取り組んでいる。この仕組みは、信州大学や民間企業、プログラマーなどで構成する「くくりワナセンサー」開発チームが猟友会の意見を聴きながら開発したものである。

現地の森林等で動作試験・検査等を実施し、今後市内で量産する予定である。この「くくりワナセンサー」の取組には、猟友会に所属する市職員が関わり、実際に使って鹿を捕獲しており、機械の導入後の鹿の捕獲頭数は数百頭増加し、農業被害の軽減につながったとのことである。

その他、同事業により、在来そばや在来とうがらし、やまぶどう等、古くからの農業にかかる地域資源を掘り起こし、研究・ブランド化を行い、それらの収穫や販売を展開している。

4 岐阜県下呂市

下呂市では、岐阜県・市・JAなどが一体となった体制を作り、高収益がのぞめる「飛騨トマト」に絞って、新規就農者を積極的に受け入れ、支援している。

国の制度をベースに、その制度で賄えない部分である研修生用の住宅などを市の単費で、月額3,050円（光熱水費、駐車場、WiFi使用料込み）で貸し出している。

また、農閑期には、農業と相性の良い仕事を、研修生のアルバイトとして斡旋するなど、別の仕事をしながら農業をする「半農半X」を支援し、持続可能な農業を推進している。

これらの実績により、就農者のコミュニティが形成され、それぞれで支え合える農業の輪が形成され、農業の好循環が生み出されている。

令和5年3月より、自治体では全国初となる、下呂市と株式会社タイミーとの連携協定により、スキマバイトアプリ「タイミー」を活用し、担い手対策や耕作放棄地対策など農業分野における人手不足対策を実施している。

「タイミー」の活用は、事業者と「タイミー」利用者（働き手）の一時的なマッチングを行うもので、これにより事業者が必要な時期にだけ人手を確保することが可能となり、

農業に興味がある働き手は気軽に農業に携わることが可能となり、人手不足解消の一助を担っている。

5 各自治体の共通点

4市とも共通しているのは、県制度の活用やJ Aや地元の大学、民間企業と連携しながら対策を講じていることと、国や県の事業では不十分な対策に対しては、市単独で予算を投入して事業を実施していることである。

また、水稲は収益性が低いが、作物の中には収益性の高いものもあり、持続可能な農業とするため、県、J Aや地元の大学、民間企業とうまく連携をしながら見つけ出し、新規就農者の確保や高付加価値農作物の開発に取り組んでいる。

さらに、注目すべき事業に取り組んでいる市には、必ずその事業を成功させるために奮闘するキーパーソンとも呼ぶべき市職員がいる。各担当者は自分の仕事に対して、熱い情熱を持ち、「自分たちの地域を良くしたい、広く多くの人たちに知ってもらいたい」という強い信念が感じられた。

【検討結果のまとめ】

産業建設委員会として、調査・研究テーマに掲げた「中山間地域の振興」について、現状把握、意見交換、行政視察を行い、協議を積み重ねて検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

- 1 過疎化・少子高齢化により担い手が減少する中で、耕作放棄地対策、荒廃森林対策、鳥獣被害対策、水路や農道等のインフラの維持管理対策が立ち行かず、さらに担い手が減少する悪循環が生まれ、これに歯止めをかける有効な市独自の事業がない。
- 2 農業を営んでも物価高騰や機械の修繕などにより多額の費用を要し、現行の補助金等を受けても農業が生業として成り立たない。
- 3 農業に関心のある者が就農しやすくするための、総合的な受入体制が進んでいない。また、就農希望者に対する、移住・空き家のマッチングや情報発信が十分にされていない。
- 4 地域での鳥獣被害対策は、費用や労力が必要となり、十分な対策ができておらず、中山間地域の農業従事者の意欲が低下している。

- 5 森林の境界や、管理方法が分からない所有者が増えており、森林が放置され荒廃が進んでいる。また、維持管理するための施策や情報発信が十分ではない。

よって、産業建設委員会として、農林業が抱える課題を整理するとともに中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

- 1 農林業を生業とできるよう、現行の補助金等で不十分な部分を調査・研究し、地域の実情やニーズに合わせた支援策について、国・県への要望を行うとともに、市独自事業を創設すること。
- 2 農業担当部署、移住担当部署、空き家担当部署とが連携し、農業に関心のある者が就農しやすくするための、総合的な支援体制（農業研修、補助制度、住居・農地などの整備）を早期に構築すること。
- 3 中山間地域の振興に向け、庁内横断的な連携、指導者となる専門職員の確保・人材育成とともに、地域の声を共有し、県・JA・大学・営農組合・森林組合など、産学民官での協働を推進すること。
- 4 デジタル技術を活用した耕作放棄地対策、荒廃森林対策、鳥獣被害対策、また、本市の風土に適した、手間や労力が軽減できる作物や高付加価値の作物について調査・研究を行い、早期に導入すること。